記者発表資料

平成２３年７月２５日
国土交通省　岩手河川国道事務所
胆沢ダム工事事務所
北上川ダム統合管理事務所

水辺の施設点検を実施しました
～　安全利用点検の結果　～

岩手県内における国土交通省管内水辺の施設８８箇所の点検を７月１３日～２２日に実施した結果、施設に損傷等の問題がある９箇所について、立ち入り禁止等の応急的な処置を行っております。
夏休み期間中の水辺の利用には、十分注意するようお願いします。

１．点検趣旨

河川等においては、従来から巡視や施設点検を実施しているところですが、一般の利用者の増加や利用を前提とした施設整備を進めていることを踏まえ、利用者の自己責任による安全確保を心がけていただくことに併せて、施設の安全利用に資することを目的として、安全利用点検を実施しました。

なお、河川等はもともと危険性を内包しているため、利用に伴う危険は、本来利用者自らの責任により回避されるよう努めていただくことが必要となります。

このことから、安全利用点検は大勢の人が集まりやすい夏休み前に実施しました。

２．点検対象

点検は、北上川上流の国土交通省管理区間内の河川、砂防施設及びダム（石淵ダム・田瀬ダム・湯田ダム・四十四田ダム・御所ダム・胆沢ダム）における以下の箇所で行いました。

河川施設にあたっては、
①水辺プラザ等河川に親しむ利用を目的として施設を設置している区域。
②日常、人の集まりやすい場所にある水門・樋門等の河川管理施設。

砂防施設にあたっては、
①水辺に親しむ利用等を目的として砂防施設管理者等が設置した区域。
②水辺に親しむ利用等を目的として砂防施設管理者等が設置した区域ではないが、水辺に親しむ利用等が予想される区域。

ダム施設にあたっては、
①ダム管理区内において湖畔の水辺に親しむことを目的として、施設を設置した区域及び水辺に親しむ等の利用者が日常的に見られる区域。

なお、今回の点検は、山奥や天然河岸、中州、流水部などの自然区域及び立入禁止区域を対象としておりません。

３．点検結果

点検実施結果の概要についてお知らせします。

	全点検箇所数	直ちに処置した箇所	立ち入り禁止等の応急的な処置を施した箇所	利用者の自己責任において通常の利用が可能な場所
河川	２９	０	５	２４
砂防	４	０	０	４
ダム	５５	０	４	５１
合計	８８	０	９	７９

・点検結果の立ち入り禁止等の処置を施した箇所の詳細は別表のとおりです。

・上記の立ち入り禁止等の応急的な処置を施した箇所の水辺の施設等の利用にあたっては、十分ご注意願います。

４．点検後の措置及び今後の対応

利用者に対する重大な危険又は支障があると認められた場合は、立入規制等を含む応急的な措置を施し利用者への危険の周知に努め、さらに詳細な点検を実施し必要な対策について検討を実施します。

＜発表記者会：岩手県政記者クラブ・奥州市政記者クラブ＞

問い合わせ先

【河川・砂防】国土交通省岩手河川国道事務所
【河川】 河川管理課長　土田 恒年 （直通：019-624-3281）
【砂防】 建設監督官　　三浦 猛　　（直通：019-624-3166）
【ダム】国土交通省胆沢ダム工事事務所（℡：0197-46-4711）
工務課長　腰山 武治 （内 311）
国土交通省北上川ダム統合管理事務所（℡：019-643-7971）
管理第一課長　中島 勇一郎 （内 331）

【河川・砂防】

河川名等	点検箇所	点検結果	点検実施日
中津川	河川公園（中の橋下流）	・河岸への立入禁止措置の不徹底 （7/15注意喚起看板の増設及び進入禁止措置の再徹底）	7月13日
北上川	盛岡水辺プラザ（合流点付近）	・木製スロープの老朽化 （7/15出入口3箇所への進入禁止措置及び看板による注意喚起）	7月13日
	河川公園（南大橋付近）	・異常なし	7月13日
	盛岡水辺プラザ（都南大橋付近）	・異常なし	7月13日
	運動公園（紫波橋付近）	・異常なし	7月13日
	石鳥谷水辺プラザ（大正橋付近）	・異常なし	7月13日
	北上水辺プラザ（展勝地付近）	・異常なし	7月15日
	花巻市水辺プラザ（イギリス海岸付近）	・異常なし	7月15日
	河川公園（朝日橋付近）	・異常なし	7月15日
	花巻南大橋付近船着場	・異常なし	7月15日
	低水護岸（珊瑚橋下流右岸）	・異常なし	7月15日
	水沢水辺プラザ（藤橋付近）	・遊歩道の洗掘 （7/20バリケードを設置し、立入を禁止）	7月20日
	河川公園（藤橋下流）	・異常なし	7月20日
	河川公園（大曲橋上流）	・異常なし	7月20日
	下曲田船着場	・異常なし	7月15日
	町裏護岸船着場	・異常なし	7月15日
	如来地地区護岸船着場	・震災による船着場破損箇所は現在補修中	7月15日
	川崎水辺プラザ	・異常なし	7月15日
	狐禅寺親水護岸	・異常なし	7月15日
	和田護岸船着場	・異常なし	7月15日
	平泉水辺プラザ	・異常なし	7月15日
猿ヶ石川	町井水辺プラザ（東和大橋左岸付近）	・異常なし	7月15日
	南成島水辺プラザ（毘沙門橋左岸付近）	・異常なし	7月15日
広瀬川	水辺の楽校（桜木橋上流）	・異常なし	7月20日
磐井川	狐禅寺船着場	・異常なし	7月15日
	一関水辺プラザ	・水路左岸側に進入禁止柵が未設置 （占用者に対応するよう指導、7月中に設置）	7月15日
	磐井川緑地	・異常なし	7月15日
	脇田郷護岸	・異常なし	7月15日
	市野々原（災害復旧工事現場）	・異常なし	7月14日
八幡平山系（砂防）	松川第１砂防堰堤	・異常なし	7月12日
	西根床固工群	・異常なし	7月12日
	葛根田川第１砂防堰堤	・異常なし	7月12日
	橋場安栖沢床固工群	・異常なし	7月12日

※漂流物除去等の軽微な措置については省略しております。

点検及び補修状況（河川）

河川公園（中津川中の橋付近）
　立入禁止のロープのたるみ
　注意喚起看板の数が不足しているとの指摘
　→7月15日にロープのたるみ解消と看板増設を実施

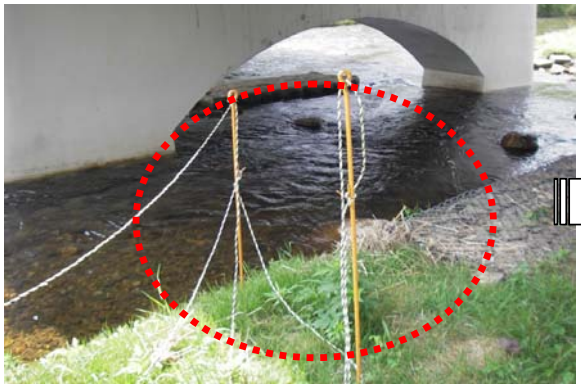



盛岡水辺プラザ（都南大橋付近）
　木製スロープの老朽化
　→7月15日に出入り口をロープで封鎖、注意喚起看板を設置





水沢水辺プラザ（右岸散策路）
　散策路が洗掘
　→7月20日にバリケードを設置





点検結果一覧

ダム名	点検箇所	点検結果	点検実施日
石淵ダム（９箇所）	ダムサイト地区	・通路のシートにコケが生えていて、滑りやすい状態であった為、コケ等の処理及び清掃した。（7/14実施済） ・除草工事の管理杭が出っ張っていて転倒する危険性があった為、杭頭の処理をした。（7/14実施済）	7月11日
田瀬ダム（10箇所）	ダムサイト地区	・特に異常なし	7月13日
	横峰地区	・特に異常なし	7月13日
	白土地区	・特に異常なし	7月13日
	向田瀬地区	・歩道脇の石積みが脱落し側溝に落ちている。周囲の石積みが緩み、不安定化する恐れがあった為、補修。（7/16実施済） ・歩道の側溝蓋が不足していて転落の恐れがあった為、側溝蓋を設置。（7/18実施済）	7月13日
	柏木平地区	・特に異常なし	7月13日
湯田ダム（10箇所）	杉名畑地区管理用通路	・特に異常なし	7月13日
	錦秋湖大石公園	・特に異常なし	7月13日
	廻戸釣り堀公園	・特に異常なし	7月13日
	錦秋湖川尻総合公園	・あやめ園内の散策路の木道の留め具の脱落があり、再設置。（7/14実施済）	7月13日
	川尻公園	・特に異常なし	7月13日
	銀河ホール裏錦秋湖湖畔ステージ	・特に異常なし	7月13日
	焼地台公園	・特に異常なし	7月13日
	湯本湖岸公園	・特に異常なし	7月13日
四十四田ダム（12箇所）	ダムサイト	・特に異常なし	7月13日
	柳平水辺公園	・折れた枝が寄りかかっており、強風等により散策路へ飛散する危険性がある為、撤去。（7/15実施済） ・樹木が枯死しており倒木の危険がある為、伐採し撤去。（7/15実施済）	7月13日
	松園水辺公園	・特に異常なし	7月13日
御所ダム（10箇所）	御所湖管理所	・特に異常なし	7月22日
	尾入野湿性植物園	・ベンチ座面の固定金具が一部破損しており、利用時に外れる危険性があるため、補修が必要(立入禁止措置、占用者において8月上旬までに補修予定)	7月22日
	塩ヶ森水辺園地	・車止め固定金具が抜き取られており、車両で休憩箇所に進入される可能性があることから、固定金具の再設置が必要(立入禁止措置、占用者において8月上旬までに補修予定)	7月22日
	下久保桜並木	・特に異常なし	7月22日
	御所大橋北園地	・特に異常なし	7月22日
	乗り物広場	・ベンチ座面の固定金具が一部破損しており、利用時に外れる危険性があるため、補修が必要(占用者において8月上旬までに補修予定) ・柵が破損しており、利用時に外れる危険性があるため、補修が必要(立入禁止措置、占用者において8月上旬までに補修予定)	7月22日
	ファミリーランド	・特に異常なし	7月22日
	御所大橋運動場	・特に異常なし	7月22日
	県営漕艇場(除園地)	・柵が破損しており、利用時に外れる危険性があるため、補修が必要(立入禁止措置、占用者において8月上旬までに補修予定)	7月22日
	南園地	・特に異常なし	7月22日
胆沢ダム（4箇所）	胆沢ダム学習館周辺	・特に異常なし	7月13日～20日

点検及び補修状況（ダム）

湯田ダム

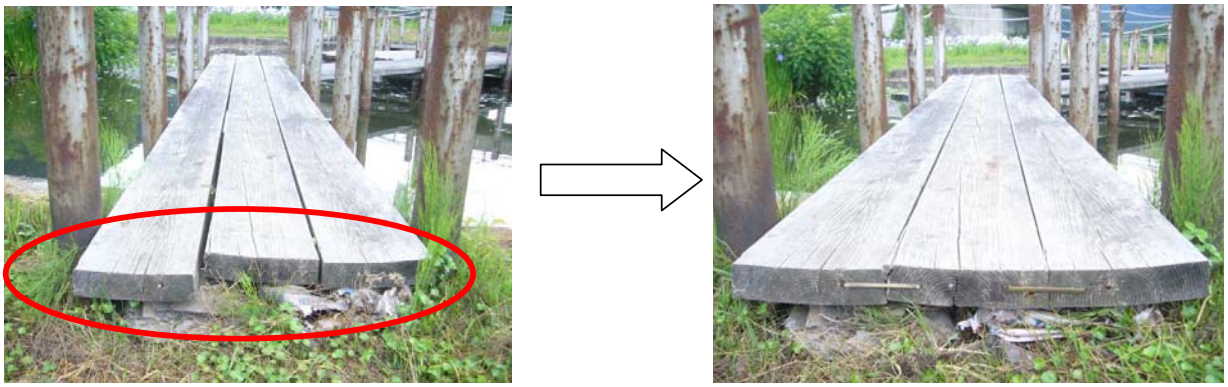

錦秋湖川尻総合公園：あやめ園内の散策路の木道の留め具の脱落があり、再設置した。

田瀬ダム

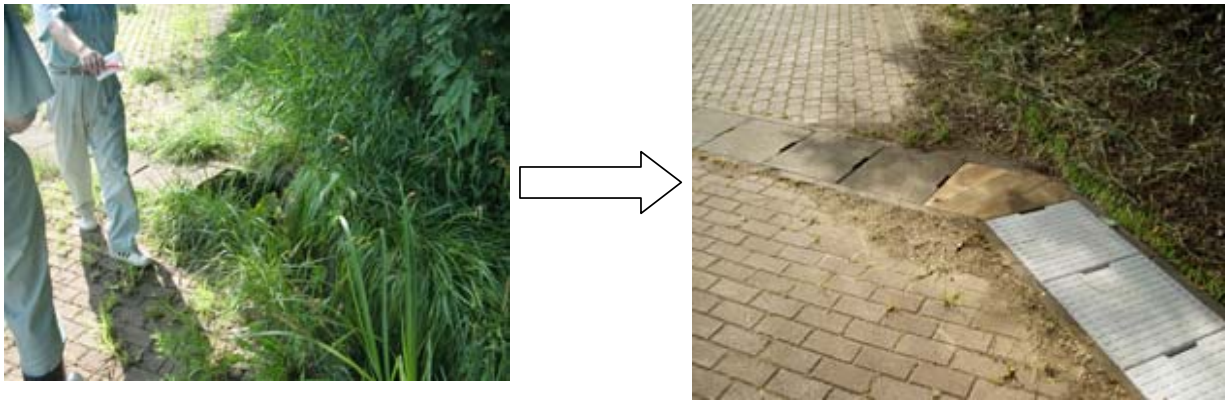

向田瀬地区：歩道の側溝蓋が不足していて転落の恐れがあった為、側溝蓋を設置した。

四十四田ダム

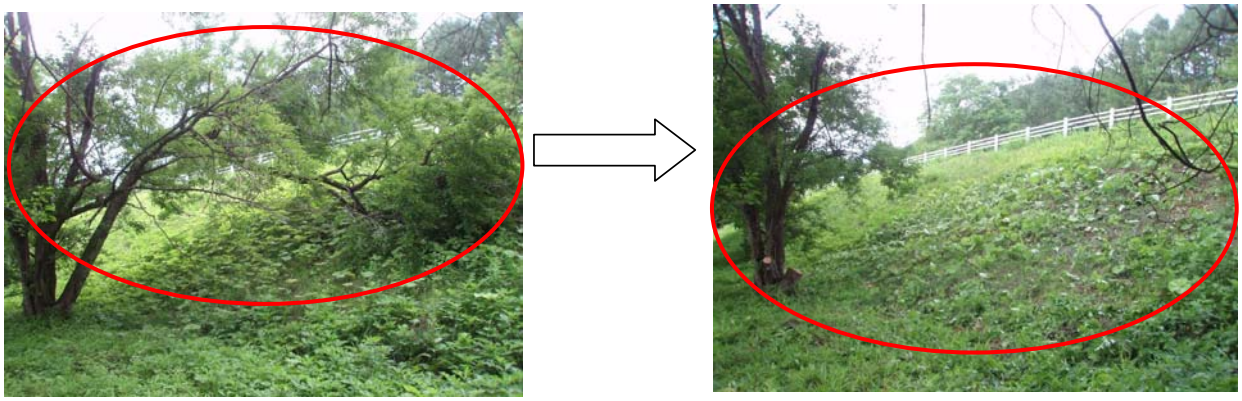

柳平水辺公園：折れた枝が寄りかかっており、強風等により散策路へ飛散する危険性がある為、撤去した。